



Victor・JVC

The Perfect Experience

第119期 報告書

●平成19年4月1日から平成20年3月31日まで



日本ビクター株式会社

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的状況

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国では、サブプライムローン問題を受けて急速に景気の減速感が強まり、個人消費や住宅需要等も低迷し、企業の景況感も急激に悪化しました。欧州は、ユーロ圏を中心に底堅い景気拡大が続いたものの、期後半には物価高・内需低迷により、成長率が鈍化しました。アジアでは、米国経済減速の影響はありましたものの、中国を中心に、引続き高成長を維持しました。

一方、わが国においては、外需を中心とした景気の緩やかな回復基調が続く反面、原油をはじめとする資源価格高騰に伴う製品価格の値上げや所得環境の悪化から、個人消費が鈍化し、景気の先行きに対する懸念が高まってまいりました。

当AV（音響・映像）業界においては、流通再編による大手の寡占化が進行するとともに、世界規模での売価下落が続く、国内外のデジタルAV家電の市場競争は、さらに激化してまいりました。

為替相場は、前年度と比べ、対米国ドルでは急激な円高、対ユーロでは円安傾向で推移いたしました。

この中であって、当社グループでは、従来のオペレーション改革をもう一段進め、事業構造改革と経営体質改革の強化を重点推進テーマに置く経営再建計画「アクションプラン2007」を策定し、全社を挙げて取り組んでまいりました。具体的には、成長性と収益性を確保するため、全社の事業構造を抜本的に見直し、当社のDNAでありアイデンティティである民生用機器事業とエンタテインメント事業に加えて、産業用機器事業を基幹事業と位置づけ、集中強化を図るとともに、その他の事業につきましては業績の悪化に歯止めをかけるべく、事業譲渡等を含めて分野ごとに見直しを図ってまいりました。また、筋肉質の経営体質とスピードあるオペレーションの実現に向けて、雇用構造改革、賃金や手当の一時見直し、本社部門・海外生産販売拠点の統廃合を実施し、収益力の早期回復を図ってまいりました。

しかしながら、国内・海外における市場競争激化に伴う主力の民生用機器事業の不振、国内における産業用機器の売上減少やエンタテインメント事業の不振等の影響が大きく、米国を中心とする産業用機器の伸長や車載用光ピックアップの堅調な推移はありましたものの、当連結会計年度の当社グループの売上高は6,584億円余（前年度7,426億円余、前年度比89%）に止まりました。損益につきましては、各部門の販売減少や市場競争の激化に伴う価格下落等の影響はありましたものの、構造改革の進展による固定費削減効果が大きく現われたほか、収益重視の販売施策推進、購買コストダウン等の原価改善の結果、営業損益は32億円余（前年度は56億円余の損失計上）と、3期ぶりに黒字転換を果たすことができました。

経常損益につきましては、営業外損益が112億円余の損失となりました結果、79億円余の損失（前年度は116億円余の損失計上）となりました。また、当期純損益につきましては、不動産や有価証券の売却による特別利益の計上はありましたが、固定資産の減損及び構造改革に伴う特別損失の発生や繰延税金資産の取崩等もあり、475億円余の損失（前年度は78億円余の損失計上）のやむなきに至りました。

このような状況に鑑み、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、配当につきましては無配とさせていただくことといたしました。

営業の部門別状況は次のとおりであります。

部門別売上高

部 門	金 額	構 成 比	前 年 度 比
民 生 用 機 器	469,500 百万円	71 %	86 %
エンタテインメント	71,125	11	86
産 業 用 機 器	65,205	10	102
電 子 デ バ イ ス	36,455	6	102
そ の 他	16,161	2	92
合 計	658,449	100	89
(内訳) 国 内	196,145	30	85
海 外	462,303	70	90

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。構成比及び前年度比におけるパーセントの記載は小数点未満を四捨五入して表示しております。

当期より、従来の「ソフト・メディア事業」を再編し、「エンタテインメント事業」へとセグメント区分の変更を行いました。これは、エンタテインメント事業の基幹事業としての位置づけを明確にし、従来のソフト・メディア事業に代えるものです。なお、従来ソフト・メディア事業に含めていた記録メディアの事業区分を「その他」に移管しました。

部門別状況

民生用機器

国内におきましては、DVDレコーダーの絞り込みによる販売減少に加え、主力のカムコーダー、液晶テレビ、オーディオ等の商品群がいずれも市場競争の激化により苦戦を強いられ、前年度の売上を下回りました。

海外におきましては、現地通貨ベースで、米州は液晶テレビが堅調に推移したほか、ヘッドホン等のAVアクセサリが市場でご好評をいただき、大きく伸長いただきましたが、一方ではブラウン管テレビの市場縮小やD-ILAリアプロジェクションテレビの売上減少により、全体としては前年度を下回りました。欧州につきましても、ブラウン管テレビの売上

が減少したほか、カムコーダーや液晶テレビの伸び悩み等、商品全般を通じ低調に推移いたしました。アジアにつきましては、カーAVシステムや液晶テレビが伸長しましたが、ブラウン管テレビ等は苦戦を強いられました。

以上の結果、当部門全体の売上高は4,695億円余（前年度5,432億円余、前年度比86%）と、前年度を下回りました。

エンタテインメント

有料音楽配信市場の大幅な伸長により、ピクチャーエンタテインメントでは、配信売上は前年度を上回りましたものの、パッケージソフト市場の縮小が続く中で、大型作品のリリース時期延期の影響や、これをカバーすべき中堅クラスのヒット作品の不足から、音楽パッケージの売上高は前年度を下回りました。テイチクエンタテインメントでは、主力アーティストの作品群や通販ルート用セット企画等が好調で、前年度を上回りました。

以上の結果、当部門全体の売上高は711億円余（前年度823億円余、前年度比86%）となりました。

産業用機器

国内におきましては、ダイレクトドライブメカを採用した高付加価値のセキュリティカメラや、構内音声放送システムの省スペース化・省電力化を実現するデジタルアンプを市場投入し、販売強化を進めてまいりました。しかしながら、電気設備市場における競争激化等の影響が大きく、業務用ディスプレイにつきましては伸長いたしましたものの、全体では前年度を下回りました。

一方、海外におきましては、高画質のD-ILAフロントプロジェクターが、北米を中心に前年度を大幅に上回ったほか、ハイビジョン対応のプロ市場向け映像制作カメラレコーダーやセキュリティカメラ等を中心に、好調に推移いたしました。

以上の結果、当部門全体の売上高は652億円余（前年度639億円余、前年度比102%）となりました。

電子デバイス

偏向ヨーク事業の終息による売上高減少はありましたが、当社独自のホログラム開発により業界最高の高耐熱・高品質を実現した車載用光ピックアップが市場から高い評価をいただき、売上を伸ばしました。また、薄型・大容量のハードディスクドライブ用流体軸受けモータも、引き続き堅調に推移しました。

以上の結果、当部門全体の売上高は364億円余（前年度356億円余、前年度比102%）となりました。

その他

記録メディアにつきましては、国内一般市場向けは好調に推移いたしました。海外及び業務用につきましては苦戦を強いられました。また、インテリア家具につきましても前

年度を下回り、当部門全体の売上高は161億円余（前年度175億円余、前年度比92％）となりました。

（２）設備投資等の状況

設備投資につきましては、投資案件を厳選し、総額70億円余を実施いたしました。

主な投資内容は、JVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.（生産会社）におけるハードディスクドライブ用モータの生産設備投資、横須賀工場におけるカムコーダーの生産設備投資、JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.（生産会社）におけるカムコーダーの生産設備投資、P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA（生産会社）におけるカーオーディオの生産設備投資等であります。

（３）資金調達の状況

資金調達につきましては、昨年8月に350億円の第三者割当増資を行うとともに、新たに第7回・第8回・第9回無担保社債の発行により計230億円の調達を行いました。第5回無担保社債は返済をいたしました。なお、関係会社におきましては、グループ資金及び銀行借入により、必要資金を調達しております。

（４）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、基幹事業へ経営資源を集中するとともに、事業の選択と集中による経営再建の加速をめざすため、当連結会計年度において組織再編を実施いたしました。その内容は次のとおりであります。

平成19年12月3日付にて、ピクチャークリエイティブメディア株式会社の新設分割により、ソフトメディア事業の分社化を行いました。

平成20年3月31日付にて、JVCモータ株式会社への吸収分割によりモータ事業の分社化を行うとともに、同社及びJVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.を日本産業パートナーズ株式会社に譲渡いたしました。

平成20年3月31日付にて、サーキット事業を株式会社メイコーに譲渡いたしました。

（５）対処すべき課題

今後につきましては、いわゆるBRICs諸国の高成長に牽引された緩やかな経済成長の持続が期待されますものの、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の広がりや、原油価格や素材価格高騰、為替の変動等の影響から、景気の先行きへの不透明感が増大し、消費者心理が悪化することも懸念され、国内外におけるデジタルAV家電市場の競争はさらに激化、当社グループを取り巻く経営環境はますます厳しさを増すと思われます。

この中において、当社グループでは、早期に経営の正常化を図るとともに、成長軌道に乗せるべく、「構造改革の仕上げと継続」と「成長戦略の推進」を柱とする中期計画を新たに策定し、その実行・推進に、全社一丸となって取り組んでまいります。

構造改革においては、収益の悪化している液晶テレビ事業について、国内民生液晶テレビ

事業の縮小や欧州での自社生産終了等の抜本的改革を実施いたします。また、全事業の黒字化をめざして、事業ポートフォリオの健全化を進めるとともに、在庫体質改善や有利子負債の圧縮等さらなる財務体質改善を進め、高収益体質へのシフトを図ります。成長戦略においては、成長事業へ経営資源を集中し、商品力を強化するとともに、新商品カテゴリーの創出・育成を図り、次の成長戦略への布石を打ってまいります。

また、技術や商品には市場からの高い評価をいただきながらも、販売伸長に結び付けて来られなかった当社が経営再建を果たすため、これまで弱点とされてきたマーケティング活動の強化に改めて全力で取り組み、「技術のピクチャー」から「技術とマーケティングのピクチャー」をめざすとともに、「お客様の生活に楽しみと満足感を与えるライフスタイル提案型商品」でピクチャーの復活を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成16年度 (第116期)	平成17年度 (第117期)	平成18年度 (第118期)	平成19年度 (第119期:当年度)
	16.4.1 ~ 17.3.31	17.4.1 ~ 18.3.31	18.4.1 ~ 19.3.31	19.4.1 ~ 20.3.31
売 上 高 (百万円)	840,590	806,899	742,685	658,449
営 業 利 益 (は営業損失) (百万円)	10,369	6,890	5,656	3,262
経 常 利 益 (は経常損失) (百万円)	7,282	15,038	11,695	7,951
当 期 純 利 益 (は当期純損失) (百万円)	1,857	30,607	7,891	47,521
1株当たり当期純利益 (は当期純損失) (円・銭)	7.71	120.50	31.07	147.09
総 資 産 (百万円)	466,548	446,812	420,707	315,003
純 資 産 (百万円)	158,235	136,289	133,786	114,126
1株当たり純資産 (円・銭)	622.55	536.61	515.22	309.03

(注) 1. 記載金額は、表示単位(百万円)につきましては百万円未満を切り捨てて表示し、表示単位(円・銭)につきましては銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 平成18年度(第118期)より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(7) 重要な親会社及び子会社等の状況

親会社との関係

平成20年3月31日時点で、該当事項はありません。

平成19年8月10日付で実施した第三者割当増資に伴い、当社の親会社でありました松下電器産業株式会社は、その他の関係会社に変更となりました。

重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ビクターエンタテインメント株式会社	6,310百万円	100%	オーディオソフト・ビデオソフト等の企画、制作、販売
ビクタークリエイティブメディア株式会社	1,100百万円	100%	記録済み光ディスクの製造、販売
JVC Americas Corp. (アメリカ)	1,371千米ドル	100%	米州地域における統括会社・卸売(アメリカ)
JVC AMERICA, INC. (アメリカ)	7千米ドル	100% (100.0%)	CD及びDVDソフト等の製造、販売
JVC INDUSTRIAL AMERICA, INC. (アメリカ)	155,000千米ドル	100% (100.0%)	映像機器の製造、販売
JVC Europe Limited (イギリス)	44,976千英ポンド	100%	欧州地域における統括会社・卸売(イギリス)
JVC Manufacturing U.K. Limited (イギリス)	10,000千英ポンド	100%	映像機器の製造、販売
JVC FRANCE S.A.S. (フランス)	4,545千ユーロ	100% (100.0%)	音響・映像機器の販売
JVC Deutschland GmbH (ドイツ)	5,624千ユーロ	100%	音響・映像機器の販売
傑偉世(中国)投資有限公司 (中国)	30,000千米ドル	100%	中国における統括会社・卸売(中国)
JVC ASIA Pte. Ltd. (シンガポール)	40,250千シンガポールドル	100%	アジア地域(中国を除く)における統括会社・卸売(シンガポール)
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)	50,819千マレーシアリンギット	100% (1.6%)	音響・映像機器の製造、販売
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd. (タイ)	900,000千タイバート	100%	映像機器の製造、販売
P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA (インドネシア)	32,400千米ドル	100% (10.0%)	音響・映像機器の製造、販売

(注) 当社の出資比率のうち()内の数値は、当社の間接所有の割合を表示しております。

企業結合の経過

当事業年度期において、JVC Americas Corp.はUS JVC CORP.を吸収合併いたしました。また、JVC (U.K.) LIMITEDはその事業をJVC Europe Limitedに移管し、清算手続中であります。JVC Electronics Malaysia SDN. BHD.については、JVC Manufacturing Malaysiaに事業を統合いたしました。

平成19年12月3日付でビクタークリエイティブメディア株式会社の新設分割により

ソフトメディア事業の分社化を行いました。

平成20年3月31日付にて、JVCモータ株式会社への吸収分割によりモータ事業の分社化を行うとともに、同社及びJVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.を日本産業パートナーズ株式会社に譲渡いたしました。

前記の重要な子会社等14社を含む連結子会社等は69社であり、連結決算の概要は「1(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

企業提携の状況

平成19年7月24日付で株式会社ケンウッドと資本業務提携契約を締結し、その一環として、同年10月1日付で同社との合弁による技術開発会社、J&Kテクノロジーズ株式会社を設立いたしました。

また、平成20年1月30日付で船井電機株式会社と、ディスプレイ機器を中心とする映像機器事業分野において共同生産・相互生産委託、共同開発・相互開発委託等の業務提携を行うことについて基本合意いたしました。

その他、技術提携の主な相手先は、船井電機株式会社、株式会社 東芝、シャープ株式会社、MPEG LA, LLC (アメリカ)、Texas Instruments Inc. (アメリカ)、Thomson Licensing S.A. (フランス)、Thomson Licensing LLC (アメリカ)、Eastman Kodak Company (アメリカ)、Dolby Laboratories Licensing Corp. (アメリカ)、Lucent Technologies International Sales, Ltd. (アメリカ)、Microsoft Corporation (アメリカ)であります。

その他重要な企業結合の状況

松下電器産業株式会社は、当社の議決権の36.9% (133,227,330株)を有しており、当社は同社より電子部品等を購入しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、音響・映像機器、情報・通信機器、音・映像・データ等記録再生媒体及び記録済媒体の制作、製造並びに販売を主な事業としており、各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品 名
民 生 用 機 器	液晶テレビ、プロジェクションテレビ、ブラウン管テレビ、プロジェクター、デジタルビデオカメラ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー/レコーダー、MD・CD・DVDコンボ他オーディオ関連機器、カーAVシステム
エンタテインメント	CD、DVD等の音楽・映像ソフト
産 業 用 機 器	業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、業務用ビデオ機器、業務用プロジェクター
電 子 デ バ イ ス	モータ、光ピックアップ、高密度ビルドアップ多層基板
そ の 他	記録メディア、インテリア家具、生産設備他

(9) 主要な拠点等

当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

研究所及び開発拠点

当 社	久里浜技術センター	神奈川県横須賀市
	テクノウイング	神奈川県横浜市

国内生産拠点

当 社	横浜工場	神奈川県横浜市
	横須賀工場	神奈川県横須賀市
	前橋工場	群馬県前橋市
	大和工場	神奈川県大和市
	八王子工場	東京都八王子市
	水戸工場	茨城県水戸市
	ビクター伊勢崎電子株式会社	群馬県伊勢崎市
	ビクターインテリア株式会社	静岡県袋井市
	ビクタークリエイティブメディア株式会社	神奈川県大和市

国内営業・その他拠点

当 社	東京都文京区、港区及び札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡の各市	
ビクターエンタテインメント株式会社		東京都港区
JVCエンタテインメント株式会社		東京都港区

海外生産拠点

JVC Manufacturing U.K. Limited	イギリス
JVC AMERICA, INC.	アメリカ
JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ
JVC Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	タイ
P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア
北京JVC電子産業有限公司	中国
広州JVC電器有限公司	中国

海外地域本社・営業等統括会社

JVC Americas Corp.	アメリカ
JVC Europe Limited	イギリス
JVC ASIA Pte. Ltd.	シンガポール
傑偉世(中国)投資有限公司	中国

(10) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従 業 員 数	前年度末比増減
19,044名	7,807名

事業報告作成会社の従業員の状況

従 業 員 数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,423名	2,067名	43歳0箇月	20年7箇月

(注) 前年度末比の人数減は、雇用構造改革及び事業譲渡等によるものであります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	出資比率
株式会社三井住友銀行	5,415 百万円	1,801 千株	0.50 %
住友信託銀行株式会社	4,332 百万円	417 千株	0.12 %

(注) 上記借入は、コミットメント契約にもとづくものであります。

株数は千株未満を切り捨てて表示しております。出資比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 361,923,058株

(注) 第三者割当増資により、当期中に107,693千株増加いたしました。

(3) 株主数 18,220名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
松下電器産業株式会社	133,227 千株	36.84 %
株式会社ケンウッド	61,539	17.02
エイチエスピーシー ファンド サービスイズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド	23,776	6.58
エイチエスピーシー ファンド サービスイズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント	22,378	6.19
第一生命保険相互会社	7,199	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	4,920	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,775	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,433	0.95
クレディ・スイス証券株式会社	3,412	0.94
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610	2,271	0.63

(注) 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。出資比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。出資比率は自己株式(314,084株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成20年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業
取締役社長	佐藤 国彦	
専務取締役	平林 正稔	事業改革担当、民生生産担当
常務取締役	一條 裕	グローバルマーケティング・コーポレートコミュニケーション・渉外担当、記録メディア事業担当
常務取締役	斉藤 五郎	CS・デザイン・ロジスティクス担当、事業開発担当
常務取締役	中沢 隆平	AV担当、グローバルプロキュアメント戦略担当、ソフト担当、J&Kテクノロジーズ株式会社 代表取締役
取締役	河田 晋吾	技術本部 副本部長、同本部 ディビジョン技術開発センター長、生産技術担当、生産技術副本部長
取締役	入内島 嘉孝	経営企画・IR担当、コンポーネント&デバイス事業グループ統括
取締役	武倉 弘幸	プロシステム事業グループ統括、システム営業統括部・ビジネスソリューション営業本部担当
取締役	土井 敬一郎	技術・知的財産担当、技術副本部長、同本部 コア技術開発センター長、IIAセンター担当
取締役	吉田 秀俊	欧州カンパニー社長、JVC Europe Limited社長、JVC Logistics Europe N.V.社長
取締役	皆川 弘美	ディスプレイ事業担当、ディスプレイ事業グループディスプレイカテゴリー長
取締役	武田 雅亮	経理・管財・情報システム・関連事業担当、経理部長、JVC FOREX (UK) LTD.社長
取締役	水野 直正	人事労務・総務・法務・企業倫理担当、人事部長、ビクタービジネスサービス株式会社 代表取締役社長
監査役	土谷 繁晴	(常勤)
監査役	末竹 和夫	(常勤)
監査役	松尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士
監査役	中川 能亨	松下電器産業株式会社 経理グループ グループマネージャー
監査役	庄山 範行	信泉株式会社 常任監査役

(注) 1. は代表取締役であります。

2. 松尾 眞氏、中川能亨氏及び庄山範行氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

3. 監査役 末竹和夫氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 中川能亨氏は、長年当社の親会社でありました松下電器産業株式会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当該事業年度中における取締役及び監査役の変更事項は、次のとおりであります。

新任（平成19年6月27日付）

常務取締役 中 沢 隆 平
 取 締 役 皆 川 弘 美
 取 締 役 武 田 雅 亮
 取 締 役 水 野 直 正
 監 査 役 土 谷 繁 晴

地位の変更（平成19年6月27日付）

取締役社長 佐 藤 国 彦（前 専務取締役）
 専務取締役 平 林 正 稔（前 常務取締役）

6. 当該事業年度後における取締役及び監査役の変更事項は、次のとおりであります。

担当の変更（平成20年4月1日付）

専務取締役 平 林 正 稔 事業改革担当
 常務取締役 斉 藤 五 郎 デザイン・ロジスティクス担当、事業開発担当
 取 締 役 土 井 敬 一 郎 技術・知的財産担当、技術本部長、ILAセンター担当
 取 締 役 吉 田 秀 俊 ディスプレイ事業担当、ディスプレイ事業グループ
 ディスプレイカテゴリー長
 取 締 役 皆 川 弘 美 民生生産担当、CS担当

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	13 名	150 百万円
監 査 役	5	37
合 計	18	187
（うち社外役員）	（3）	（8）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（3）社外役員に関する事項

社外監査役 松 尾 眞

他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況

アステラス製薬株式会社 取締役（非常勤）
 デメル・ジャパン株式会社 取締役（非常勤）
 パーパリー・ジャパン株式会社 監査役（非常勤）
 株式会社アクアキャスト 監査役（非常勤）
 株式会社第一昭和 監査役（非常勤）

株式会社ナイキジャパン 監査役（非常勤）
プリングシステム株式会社 監査役（非常勤）
株式会社カプコン 取締役（非常勤）

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した合計14回の取締役会に10回、合計14回の監査役会に10回出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

社外監査役 中川 能亨

他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況

株式会社ガンバ大阪 監査役（非常勤）
パナソニックファイナンス・ジャパン株式会社 取締役（非常勤）

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した合計14回の取締役会に10回、合計14回の監査役会に11回出席し、必要に応じ、長年の経理業務経験に基づき、主に財務及び会計等の見地から、発言を行っております。

社外監査役 庄山 範行

他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況

信泉株式会社 常任監査役
株式会社総合ビルマネジメント 監査役（非常勤）

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した合計14回の取締役会に14回、合計14回の監査役会に14回出席し、必要に応じ、信託銀行における長年の経験に基づき、主に財務等の見地から、発言を行っております。

なお、当社と社外監査役との間には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

92百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約におきましては会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

123百万円

当社の重要な子会社のうち、JVC Americas Corp.、JVC Europe Limitedほか計12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング・資産評価（株式会社ケンウッドとの経営統合に関連するもの）を委託し、対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来す事由が生じたと認められる場合には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社が内部統制システムの整備に関する方針として決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念実践の指針を具体的に定めた「ブランドブック」を遵守する。

「役員倫理規程」を制定する。

「取締役会規定」を定めて、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。

監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「取締役会規定」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存については、「情報セキュリティ管理基本規程」「文書取扱規定」等を定め、明確にする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
統括的規程として「全社リスクマネジメント規程」を定め、コンプライアンス・リスクマネジメントとそれらのモニタリングに対する全社的組織体制であるコンプライアンス・リスクマネジメント会議を設置し、責任を明確にする。
リスク別の管理規程を定めるほか「災害対策マニュアル」等を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
「取締役会規定」及び「決裁規定」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
各部門の職務分掌を「業務分掌規定」により明確化する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念と社員の行動指針を示す「企業行動基準」を制定し、企業倫理担当役員及び企業倫理統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
「就業規則」及び各種の社内規定類またはガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
内部監査を実施するほか、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、これを包括する「社内通報規程」を定め、内部通報制度を整備する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「決裁規定」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
主なグループ子会社に役員または業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。
- (7) 監査役職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査業務を補助するため「監査役室」を設置し、専任の使用人を置く。
「監査役室」の専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会・経営会議その他重要会議に出席し、報告を受ける。

取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。

監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告聴取を受ける。

「監査役通報システム」によって、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。

財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

以 上

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	220,890	流動負債	151,460
現金及び預金	43,434	支払手形及び買掛金	48,910
受取手形及び売掛金	82,404	短期借入金	27,045
たな卸資産	78,467	一年内返済予定長期借入金	80
繰延税金資産	2,896	一年内償還予定社債	960
その他	16,628	未払費用	56,385
貸倒引当金	2,939	未払法人税等	1,859
固定資産	93,331	繰延税金負債	205
有形固定資産	64,307	製品保証引当金	4,236
建物及び構築物	21,357	返品調整引当金	1,554
機械装置及び運搬具	9,175	その他	10,222
土地	22,586	固定負債	49,416
その他	11,187	社債	41,560
無形固定資産	3,980	退職給付引当金	5,506
投資その他の資産	25,043	役員退職慰労引当金	269
投資有価証券	3,402	繰延税金負債	357
長期貸付金	648	その他	1,723
繰延税金資産	1,158	負債合計	200,876
前払年金費用	11,983	純資産の部	
その他	8,557	株主資本	125,853
貸倒引当金	706	資本金	51,615
繰延資産	781	資本剰余金	84,716
社債発行費	636	利益剰余金	10,249
株式交付費	145	自己株式	228
		評価・換算差額等	14,107
		その他有価証券評価差額金	424
		繰延ヘッジ損益	89
		為替換算調整勘定	14,621
		少数株主持分	2,380
資産合計	315,003	純資産合計	114,126
		負債及び純資産合計	315,003

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高	658,449
売 上 原 価	436,524
売 上 総 利 益	221,924
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	218,662
営 業 利 益	3,262
営 業 外 収 益	2,405
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,829
そ の 他	575
営 業 外 費 用	13,619
支 払 利 息	4,634
為 替 差 損	2,158
そ の 他	6,826
経 常 損 失	7,951
特 別 利 益	15,612
固 定 資 産 売 却 益	11,202
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,233
そ の 他	176
特 別 損 失	39,742
雇 用 構 造 改 革 費 用	15,002
減 損 損 失	8,715
た な 卸 資 産 廃 棄 損	3,613
関 係 会 社 事 業 構 造 改 善 費 用	2,685
海 外 関 係 会 社 減 資 に 伴 う 為 替 差 損	2,598
サーキット事業売却に伴う損失	2,118
関 係 会 社 整 理 損	1,253
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	461
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	1,417
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	365
そ の 他	1,511
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	32,082
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,803
法 人 税 等 調 整 額	11,674
少 数 株 主 損 失	38
当 期 純 損 失	47,521

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	34,115	67,216	37,273	219	138,386
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	17,500	17,500			35,000
当期純利益			47,521		47,521
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分			1	2	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	17,500	17,500	47,523	9	12,532
平成20年3月31日残高	51,615	84,716	10,249	228	125,853

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	評価・換 算差額 等合計		
平成19年3月31日残高	2,655	766	10,967	7,545	2,946	133,786
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						35,000
当期純利益						47,521
自己株式の取得						11
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,231	676	3,654	6,561	565	7,126
連結会計年度中の変動額合計	2,231	676	3,654	6,561	565	19,659
平成20年3月31日残高	424	89	14,621	14,107	2,380	114,126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 68社
- ・主要な連結子会社の名称 ビクターエンタテインメント株式会社
ビクターサービスエンジニアリング株式会社
JVC Americas Corp.、JVC Europe Limited

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ビクター興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であって、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 J&Kテクノロジー株式会社

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ビクター興産株式会社
JVC通広北京技術中心
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であって、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度よりビクタークリエイティブメディア株式会社およびJVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.の2社を連結の範囲に含めております。ビクタークリエイティブメディア株式会社は、当社のソフトメディア事業部門の分社化により設立されました。また、JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.は、当社のモータ事業の事業分離によりJVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.が連結除外されるに当たり、JVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.の光ピックアップ部門を分離し設立したものです。

また当連結会計年度において、US JVC CORP.、JVC Austria GmbH、JVC KOREA CO., LTD.、福建JVC電子有限公司およびJVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.の5社を連結の範囲から除外しております。US JVC CORP.はJVC Americas Corp.に吸収合併、JVC

Austria GmbHはJVC International (Europe) GmbHに吸収合併、JVC KOREA CO., LTD.は清算、福建JVC電子有限公司は売却、そしてJVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.は当社モータ事業の事業分離に伴い売却されたことにより連結の範囲から除外されたものです。

持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度からJ&Kテクノロジーズ株式会社を持分法適用の関連会社を含めております。J&Kテクノロジーズ株式会社は、当連結会計年度中に当社および株式会社ケンウッドとの共同出資により設立され、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものです。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、傑偉世（中国）投資有限公司ほか7社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用する方法によっております。

(5) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法

重要な固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主として資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数（法人税法上の耐用年数を20%～40%短縮）に基づき、定率法によっておりますが、連結子会社の一部は定額法によっております。

ロ．無形固定資産

・ソフトウェア

販売用製品機器組込ソフトウェアについては、関連製品のライフサイクルにおける見込販売数量の動向を勘案し、製品群別見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

繰延資産の処理方法

イ．社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却をしております。

ロ．株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ．投資評価引当金 市場価格のない非連結子会社及び非持分法適用会社等に係る株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。なお、連結貸借対照表上は、投資有価証券に含まれる株式から当該引当金を控除して表示しております。
- ハ．製品保証引当金 販売製品の無償サービス実績率に基づいて算定した金額をもって設定しております。
- ニ．返品調整引当金 コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品実績率等に基づいて算定した返品損失見込額をもって設定しております。
- ホ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務の額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によっております。
- ヘ．役員退職慰労引当金 役員退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支払見込額を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

- イ．ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約及び通貨オプション	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債利息
金利キャップ	社債利息

- ハ．ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。為替予約及び通貨オプションについては原則として1年を超える長期契約は行わず、実需のみの契約を行う方針であります。

- 二．ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。
- その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法によっております。

(7) 会計方針の変更

役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、役員在任期間に亘り費用配分することが期間損益の適正化に資すると判断したこと、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、内規に基づく期末支給見込額を当連結会計年度より引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、引当金繰入額457百万円のうち、当連結会計年度にかかる発生額92百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額365百万円は特別損失として計上しております。

(8) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は701百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 252,046百万円

(2) 投資有価証券の連結貸借対照表計上額は、投資評価引当金75百万円を控除後の金額であります。

(3) 預り担保金

投資有価証券には貸付有価証券916百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として、756百万円計上しております。

(4) 保証債務

債務保証契約

被 保 証 者	保証金額(百万円)	被保証債務の内容
従業員	1,416	住宅資金借入金等
JVC Europe Limited	2,642	賃借保証による債務
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	410	リースによる債務
傑偉世貿易(上海)有限公司	80	借入による債務
JVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	2,235	借入による債務
計	6,786	

(5) 輸出為替手形割引高

71百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	254,230	107,693	—	361,923

(注)普通株式の発行済株式総数の増加107,693千株は第三者割当による新株の発行による増加であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	309円03銭
1株当たり当期純損失	147円09銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の操業停止について

平成20年4月25日の取締役会において、当社英国子会社である JVC Manufacturing U.K. Limited の生産活動終了を決議いたしました。

(決定の理由)

当該子会社は欧州域内向けのテレビ関連商品の生産拠点として1987年12月に設立され、これまでブラウン管テレビ、液晶テレビなどの生産を行ってきました。

しかし、ここ数年急激に液晶テレビへのシフトが進む中、市場競争の激化に伴う価格下落により採算が悪化しており、今後の英国国内での生産継続が困難と判断し、平成20年7月末をもって生産活動を終了することといたしました。なお、これに伴い、今後の域内向け液晶テレビの生産は、東欧地域での外部委託に移行いたします。

(当該子会社の概要)

- (1) 会社名 JVC Manufacturing U.K. Limited
- (2) 所在地 英国 イーストキルブライト市
- (3) 資本金 10,000千ポンド
- (4) 事業の内容 液晶テレビ、ブラウン管テレビ等の生産

(当該事象の損益に与える影響額)

当該子会社の生産活動終了に伴い固定資産減損損失、たな卸資産評価減等の特別損失2,658百万円を平成19年度連結決算へ織込みました。

(2) 株式会社ケンウッドとの経営統合決議について

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、株式会社ケンウッドとの株式移転による共同持株会社設立および経営統合についての最終合意を受け、同社と統合契約を締結することを決議いたしました。

(当該株式移転の目的)

これまで共通事業であるカーエレクトロニクスおよびホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大し、シナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組み、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざすことを目的として、当該株式移転を決議いたしました。

(当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等)

当該株式移転の方法

当社および株式会社ケンウッドは、平成20年10月1日をもって共同株式移転を行い、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に移転させて共同持株会社の完全子会社となり、当社および株式会社ケンウッドの株主に対し、共同持株会社が株式移転に際して発行する株式を割当てる予定です。ただし、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

株式移転にかかる比率

当社の株式1株に対して共同持株会社の株式2株、株式会社ケンウッドの株式1株に対して共同持株会社の株式1株を割当て交付いたします。ただし、上記移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成20年3月31日
株式移転決議取締役会	平成20年5月12日
統合契約締結	平成20年5月12日
株式移転計画書作成	平成20年5月12日
株式移転承認株主総会（定時）	平成20年6月27日
大阪証券取引所上場廃止日	平成20年7月下旬（予定）
東京証券取引所上場廃止日	平成20年9月25日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）
共同持株会社株式上場日	平成20年10月1日（予定）
株券交付日	平成20年11月下旬（予定）

（当該株式移転により新たに設立する会社の概要）

(1)商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名：JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
(2)本店の所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
(3)代表者の氏名	代表取締役会長 河原 春郎 代表取締役社長 佐藤 国彦
(4)資本金の金額	100億円
(5)事業の内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること

（当該株式移転に伴う会計処理の概要）

本株式移転は企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することになるため、被取得会社である当社の資産および負債は、共同持株会社の連結計算書類上において時価で計上されることが見込まれています。

6. その他の注記

(1) 連結貸借対照表の注記

財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結しております。シンジケートローンによるコミットメント契約

当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	30,000百万円
借入実行残高	9,747百万円
未実行残高	20,253百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・平成20年3月期の末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,200億円以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書の注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
当社における減損損失の内容			
(ア)D-ILAリアプロジェクションテレビ事業			
神奈川県横浜市	遊休資産	建物	56
		構築物	0
		機械装置	6
		工具器具備品	12
		金型	98
		無形固定資産	1
		合 計	177
神奈川県横須賀市	遊休資産	建物	22
		構築物	3
		機械装置	355
		工具器具備品	54
		金型	164
		無形固定資産	0
		リース資産	15
合 計	615		
D-ILAリアプロジェクションテレビ事業 減損損失 計			793

(イ)オーディオ事業			
群馬県前橋市	事業用資産	構築物	8
		機械装置	3
		工具器具備品	14
		金型	437
		無形固定資産	108
		リース資産	70
オーディオ事業 減損損失 計			644
(ウ)ディスプレイ事業			
神奈川県横浜市	事業用資産	建物	95
		機械装置	31
		工具器具備品	38
		金型	1,659
		無形固定資産	41
		リース資産	42
		合 計	1,909
神奈川県横須賀市	事業用資産	建物	9
		構築物	0
		機械装置	15
		工具器具備品	57
		金型	400
		リース資産	13
		合 計	495
ディスプレイ事業 減損損失 計			2,405
(エ)記録メディア事業			
茨城県水戸市	事業用資産	機械装置	1,267
		車両運搬具	0
		工具器具備品	56
		金型	25
		無形固定資産	6
		リース資産	4
記録メディア事業 減損損失 計			1,361
(オ)DVDピックアップ事業			
神奈川県大和市	遊休資産	機械装置	548
		金型	176
DVDピックアップ事業 減損損失 計			724
(カ)DVD事業			
神奈川県横浜市	遊休資産	機械装置	18
		合 計	18
神奈川県横須賀市	遊休資産	機械装置	123
		金型	249
		合 計	373
DVD事業 減損損失 計			392
当社 減損損失 計			6,321

関係会社における減損損失の内容

(キ)D-ILAリアプロジェクションテレビ事業			
San Diego, California, U.S.A.	遊休資産	機械装置	104
		工具器具備品	127
		金型	217
		合 計	449
Tijuana, Mexico	遊休資産	構築物	49
		機械装置	1
		工具器具備品	11
		合 計	63
Beijing, China	遊休資産	工具器具備品	12
		金型	1
		合 計	13
D-ILAリアプロジェクションテレビ事業 減損損失 計			526
(ク)ディスプレイ事業			
群馬県伊勢崎市	事業用資産	建物	131
		構築物	0
		機械装置	19
		工具器具備品	2
		無形固定資産	0
		合 計	153
East Kilbride, Scotland, U.K.	事業用資産	建物	333
		構築物	130
		機械装置	524
		車両運搬具	1
		工具器具備品	188
		金型	518
		無形固定資産	17
		合 計	1,713
ディスプレイ事業 減損損失 計			1,866
連結子会社 減損損失 計			2,393
減損損失 合 計			8,715

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) D-ILAリアプロジェクションテレビ事業

当社及び連結子会社は、D-ILAリアプロジェクションテレビ事業用資産の稼働率の低下に伴い遊休となった固定資産に対し減損損失を計上いたしました。

(2) オーディオ事業

当社は市場の急速な変化により売上が減少、収益性の回復が遅れ、当事業の将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。

(3) ディスプレイ事業

当社は市場の伸張と共に売価下落が加速する中で、液晶パネルのコスト下げ止まり、開発投資

コスト負担が増加するなどの要因により、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。また事業構造改革ならびに生産拠点の再編により、国内と欧州の連結子会社は当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(4) 記録メディア事業

当社は国外メーカーの低価格攻勢及び原材料価格の高騰により、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。

(5) DVDピックアップ事業

当社はDVDピックアップ事業における事業戦略の見直しに伴い遊休となった専用設備に対し減損損失を計上いたしました。

(6) DVD事業

当社はDVD事業における開発戦略の見直しに伴い遊休となった資産に対し減損損失を計上いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、連結子会社については、主として会計単位を基準にグルーピングを行っております。

(回収可能額の算定方法)

遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産については、合理的に算定した正味売却可能価額もしくは使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

(3) 企業結合等関係

1. モータ事業分離について

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

日本産業パートナーズ株式会社

分離した事業の内容

HDD、FDD搭載のスピンドルモータの製造・販売及び関連技術の開発

事業分離を行った主な理由

当社の経営再建築「アクションプラン2007」に基づき、部品事業の抜本的な構造改革の一環として事業分離を行いました。

事業分離日

平成20年3月31日

法的形式を含む事業分離の概要

当社100%出資で設立した「JVCモータ株式会社」へモータ事業を分割し、その後日本産業パートナーズ株式会社が設立した新会社へ全株式を譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額	89百万円
受取対価の種類	現金
移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額ならびにその内訳	
資産の部	21,617百万円
(主な内訳)	
流動資産	14,227百万円
固定資産	7,390百万円
負債の部	16,930百万円
(主な内訳)	
流動負債	16,373百万円
固定負債	556百万円

上記移転損益は、特別利益の「その他」として計上しております。

上記移転損益には固定資産減損損失16百万円が含まれています。

移転損益は譲渡契約の当該条項にしたがって修正される可能性があります。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

電子デバイス事業

(4) 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	24,957百万円
営業利益	867百万円

2. サーキット事業分離について

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社メイコー

分離した事業の内容

高密度ビルドアップ多層基板（VIL基板）の設計、製造、販売及び関連技術の開発

事業分離を行った主な理由

当社の経営再建策「アクションプラン2007」に基づき、部品事業の抜本的な構造改革の一環として事業分離を行いました。

事業分離日

平成20年3月31日

法的形式を含む事業分離の概要

当社が保有するサーキット事業のたな卸資産及び固定資産を、株式会社メイコーへ分割譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額	2,118百万円
受取対価の種類	現金
移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額ならびにその内訳	
資産の部	1,155百万円
(主な内訳)	
たな卸資産	298百万円
固定資産	857百万円
負債の部	-百万円

上記移転損益は、特別損失の「サーキット事業売却に伴う損失」として計上しております。

上記移転損益には固定資産減損損失194百万円が含まれています。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

電子デバイス事業

(4) 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	3,340百万円
営業利益	1,670百万円

3. 共通支配下の取引等

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

ビクタークリエイティブメディア株式会社

分離した事業の内容

記録済み光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

事業分離を行った主な理由

ソフトメディア事業において、機動力のあるコンパクトな経営を行い、業界内でのアライアンスの構築、安定顧客の確保を図り顧客へのサービス力を高めるため、またネットワークビジネス等異業種との連携や新規顧客・技術・人材確保を図るために事業分離を行いました。

事業分離日

平成19年12月3日

法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、当社の完全子会社として設立されたビクタークリエイティブメディア株式会社を承継会社とする簡易分割を、共通支配下の取引として実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。

(3) 承継会社の資産、負債及び純資産の額

資産の部	5,016百万円
負債の部	2,816百万円
純資産の部	資本金 1,100百万円
	資本準備金 1,100百万円

以 上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	112,732	流動負債	106,873
現金及び預金	16,567	支払手形	2,333
受取手形	3,251	買掛金	39,187
売掛金	32,503	短期借入金	9,747
製品	24,839	一年内償還予定社債	960
仕掛品	2,069	未払金	1,883
原材料・貯蔵品	6,489	未払法人税等	259
未収入金	23,098	未払費用	25,418
関係会社短期貸付金	3,422	繰延税金負債	130
その他	1,085	前受金	458
貸倒引当金	594	預り金	20,118
固定資産	127,292	製品保証引当金	1,173
有形固定資産	29,088	設備支払手形	154
建物	10,085	関係会社投資損失引当金	1,905
構築物	247	関係会社債務保証損失引当金	3,144
機械及び装置	2,349	固定負債	43,116
車両及び運搬具	1	社債	41,560
工具・器具及び備品	3,612	退職給付引当金	584
土地	10,086	役員退職慰労引当金	149
建設仮勘定	2,705	関係会社投資損失引当金	407
無形固定資産	3,073	繰延税金負債	225
投資その他の資産	95,131	リース資産減損勘定	189
投資有価証券	2,316	負債合計	149,989
関係会社株式	71,554	純資産の部	
出資金	6	株主資本	90,297
関係会社出資金	5,370	資本金	51,615
長期貸付金	117	資本剰余金	84,716
長期前払費用	2,722	資本準備金	84,716
前払年金費用	10,978	利益剰余金	45,805
その他	2,255	利益準備金	5,463
貸倒引当金	188	その他利益剰余金	51,268
繰延資産	781	圧縮記帳積立金	659
社債発行費	636	任意積立金	33,650
株式交付費	145	繰越利益剰余金	85,577
		自己株式	228
		評価・換算差額等	519
		その他有価証券評価差額金	328
		繰延ヘッジ損益	190
資産合計	240,807	純資産合計	90,817
		負債及び純資産合計	240,807

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高	330,743
売 上 原 価	251,048
売 上 総 利 益	79,694
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	77,979
営 業 利 益	1,715
営 業 外 収 益	3,015
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,952
そ の 他	63
営 業 外 費 用	9,506
支 払 利 息	1,688
為 替 差 損	1,912
そ の 他	5,905
経 常 損 失	4,774
特 別 利 益	14,455
固 定 資 産 売 却 益	10,573
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,805
そ の 他	75
特 別 損 失	48,500
雇 用 構 造 改 革 費 用	14,184
減 損 損 失	6,321
海 外 関 係 会 社 減 資 に 伴 う 為 替 差 損	2,598
モ ー タ 事 業 売 却 に 伴 う 損 失	2,443
サ ー キ ッ ト 事 業 売 却 に 伴 う 損 失	2,118
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,251
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,144
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,768
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	1,729
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	919
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	262
そ の 他	7,757
税 引 前 当 期 純 損 失	38,820
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,395
法 人 税 等 調 整 額	10,238
当 期 純 損 失	50,453

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	任意積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	34,115	67,216	5,463	399	33,650	34,862	219	105,762	
事業年度中の変動額									
新株の発行	17,500	17,500						35,000	
圧縮記帳積立金				259		259		-	
当期純利益						50,453		50,453	
自己株式の取得							11	11	
自己株式の処分						1	2	1	
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	17,500	17,500	-	259	-	50,714	9	15,464	
平成20年3月31日残高	51,615	84,716	5,463	659	33,650	85,577	228	90,297	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	2,232	670	2,902	108,664
事業年度中の変動額				
新株の発行				35,000
圧縮記帳積立金				-
当期純利益				50,453
自己株式の取得				11
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)	1,903	479	2,383	2,383
事業年度中の変動額合計	1,903	479	2,383	17,847
平成20年3月31日残高	328	190	519	90,817

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブの評価基準	時価法
たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数（法人税法上の耐用年数を20%～40%短縮）に基づき、定率法によっております。
無形固定資産	
・ソフトウェア	販売用製品機器組込ソフトウェアについては、関連製品のライフサイクルにおける見込販売数量の動向を勘案し、製品群別見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債発行期間にわたって均等償却をしております。
株式交付費	3年間で定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
投資評価引当金	市場価格のない関係会社株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。
製品保証引当金	販売製品の無償サービス実績率に基づいて算定した金額をもって設定しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務の額は、その発生時の従業員の平均残存

役員退職慰労引当金	勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によっております。役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末支払見込額を計上しております。
関係会社債務保証損失引当金	債務保証の履行による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
関係会社投資損失引当金	関係会社に対する投融資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び通貨オプション	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債利息
金利キャップ	社債利息

ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。為替予約及び通貨オプションについては原則として1年を超える長期契約は行わず、実需のみの契約を行う方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理してりましたが、役員在任期間に亘り費用配分することが期間損益の適正化に資すると判断したこと、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、内規に基づく期末支給見込額を当事業年度より引当金として計上する方法に変更いたしました。

また当事業年度の繰入額321百万円のうち、当事業年度にかかる発生額58百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額262百万円は特別損失として計上しております。

(9) 表示方法の変更

関係会社短期貸付金

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要

性が増したため、当事業年度より「関係会社短期貸付金」として区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「関係会社短期貸付金」は877百万円であります。

関係会社投資損失引当金

前事業年度まで流動資産の「貸倒引当金」に含めて表示していた「関係会社投資損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「関係会社投資損失引当金」として区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「貸倒引当金」に含まれている「関係会社投資損失引当金」は543百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 143,243百万円

(2) 関係会社株式
投資評価引当金を控除後の金額であり、その控除額は26百万円です。

(3) 預り担保金
投資有価証券には貸付有価証券916百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として、756百万円計上しております。

(4) 輸出為替手形割引高 80百万円

(5) 偶発債務

従業員分	1,416百万円
関係会社分	115,704百万円
債務保証契約合計	117,121百万円

次の関係会社について、金融機関からの借入債務、為替予約、リース他に対し債務保証を行っております。

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
JVC Americas Corp.	18,821	借入債務他
JVC FOREX (UK) LIMITED	11,495	借入債務・為替予約他
JVC ASIA Pte.Ltd.	10,925	借入債務・為替予約他
JVC (U.K.) LIMITED	9,797	借入債務他
JVC Deutschland GmbH	6,493	借入債務・リース他
JVC ESPAÑA S.A.	4,949	借入債務他
傑偉世(中国)投資有限公司	4,785	借入債務他
その他 29社	48,439	借入債務他
合計	115,704	—

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	37,399百万円
短期金銭債務	42,124百万円
長期金銭債権	806百万円

(7) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結しております。
シンジケートローンによるコミットメント契約

当事業年度末における借入実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	30,000百万円
借入実行残高	9,747百万円
未実行残高	20,253百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・平成20年3月期の末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,200億円以上に維持すること。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	174,943百万円
仕入高	140,354百万円
営業取引以外の取引高	5,080百万円

(2) 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
(1) D-IL Aリアプロジェクトンテレビ事業			
神奈川県横浜市	遊休資産	建物	56
		構築物	0
		機械装置	6
		工具器具備品	12
		金型	98
		無形固定資産	1
		合 計	177
神奈川県横須賀市	遊休資産	建物	22
		構築物	3
		機械装置	355
		工具器具備品	54
		金型	164
		無形固定資産	0
		リース資産	15
合 計	615		
D-IL Aリアプロジェクトンテレビ事業 減損損失 計			793

(2)オーディオ事業			
群馬県前橋市	事業用資産	構築物	8
		機械装置	3
		工具器具備品	14
		金型	437
		無形固定資産	108
		リース資産	70
オーディオ事業 減損損失 計			644
(3)ディスプレイ事業			
神奈川県横浜市	事業用資産	建物	95
		機械装置	31
		工具器具備品	38
		金型	1,659
		無形固定資産	41
		リース資産	42
		合 計	1,909
神奈川県横須賀市	事業用資産	建物	9
		構築物	0
		機械装置	15
		工具器具備品	57
		金型	400
		リース資産	13
		合 計	495
ディスプレイ事業 減損損失 計			2,405
(4)記録メディア事業			
茨城県水戸市	事業用資産	機械装置	1,267
		車両運搬具	0
		工具器具備品	56
		金型	25
		無形固定資産	6
		リース資産	4
記録メディア事業 減損損失 計			1,361
(5)DVDピックアップ事業			
神奈川県大和市	遊休資産	機械装置	548
		金型	176
DVDピックアップ事業 減損損失 計			724
(6)DVD事業			
神奈川県横浜市	遊休資産	機械装置	18
		合 計	18
神奈川県横須賀市	遊休資産	機械装置	123
		金型	249
		合 計	373
DVD事業 減損損失 計			392
減損損失 総合計			6,321

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) D-ILAリアプロジェクションテレビ事業

D-ILAリアプロジェクションテレビ事業用資産の稼働率の低下に伴い遊休となった固定資産に対し減損損失を計上いたしました。

(2) オーディオ事業

市場の急速な変化により売上が減少、収益性の回復が遅れ、当事業の将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。

(3) ディスプレイ事業

市場の伸張と共に売価下落が加速する中で、液晶パネルのコスト下げ止まり、開発投資コスト負担が増加するなどの要因により、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。

(4) 記録メディア事業

国外メーカーの低価格攻勢及び原材料価格の高騰により、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。

(5) DVDピックアップ事業

DVDピックアップ事業における事業戦略の見直しに伴い遊休となった専用設備に対し減損損失を計上いたしました。

(6) DVD事業

DVD事業における開発戦略の見直しに伴い遊休となった資産に対し減損損失を計上いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(回収可能額の算定方法)

遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産については合理的に算定した正味売却可能価額もしくは使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式(注)	281	35	3	314

(注) 自己株式の増加35千株は単元未満株式の買取、減少3千株は単元未満株式の売却であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
たな卸資産評価	2,923
未払費用	5,724
減価償却	6,965
関係会社投資等	18,389
繰越欠損金	27,104
その他	3,335
繰延税金資産小計	64,441
評価性引当額	61,852
繰延税金資産合計	2,589

(繰延税金負債)	
前払年金費用	2,321
その他有価証券評価差額金	225
繰延ヘッジ損益	130
圧縮記帳積立金	267
繰延税金負債合計	2,944
繰延税金資産負債の純額	355

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:百万円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,171	758	51	361
工具・器具及び備品	4,296	2,174	134	1,987
無形固定資産	106	57	3	44
合計	5,574	2,990	189	2,394

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	1,089百万円
1年超	1,531百万円
合計	2,621百万円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

(減損損失について)

支払利息相当額も含めた未経過リース料相当額(146百万円)の減損を認識し、リース資産減損勘定として固定負債に計上しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円・ 千外貨)	事業の内容 又は職 業	議決権 等の所有(被 所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	株式会社 ケンウッド	東京都 八王子市	11,059	AV機器の 製造販売	17.0	—	—	第三者割当 増資	20,000	資本金 資本準備金	10,000 10,000

子会社	JVC Manufacturing U.K. Limited	East Kilbride, Scotland, U.K.	STG£ 10,000	映像機器の製造販売	100.0	兼任2人	当社製品の製造委託	支援損(注1)	1,593	関係会社債務保証損失引当金	3,144
子会社	JVC Americas Corp.	Wayne, New Jersey, U.S.A.	US\$ 1,371	米州地域における統括・卸売(アメリカ)	100.0	—	当社製品の販売	債務の保証借入債務他	—	—	18,821
子会社	JVC FOREX(UK) LIMITED	London, U.K.	STG£ 1,000	欧州地域における資金決済業務	100.0	兼任1人	欧州地域における資金決済業務	債務の保証借入債務・為替予約他	—	—	11,495
子会社	JVC ASIA Pte.Ltd.	Singapore	S\$ 40,250	アジア地域における統括・卸売(シンガポール)	100.0	—	当社製品の販売	債務の保証借入債務・為替予約他	—	—	10,925
子会社	JVC (U.K.) LIMITED	London, U.K.	STG£ 11,000	卸売(イギリス)	100.0	兼任1人	当社製品の販売	債務の保証借入債務他	—	—	9,797
子会社	JVC Deutschland GmbH	Friedberg, Hessen, Germany	Euro 5,624	卸売(ドイツ)	100.0	兼任1人	当社製品の販売	債務の保証借入債務・リース他	—	—	6,493
子会社	JVC ESPAÑA S.A.	Barcelona, Spain	Euro 1,803	卸売(スペイン)	100.0	兼任1人	当社製品の販売	債務の保証借入債務他	—	—	4,949
子会社	傑偉世(中国)投資有限公司	Beijing, China	US\$ 30,000	中国における統括・卸売(中国)	100.0	兼任3人	当社製品の販売	債務の保証借入債務他	—	—	4,785

債務の保証については、上記以外に海外関係会社29社に対して行っております。

(注1) 採算の悪化したJVC Manufacturing U.K. Limitedについて当社が受取るべき経営指導料の一部を免除いたしました。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	251円15銭
1株当たり当期純損失	156円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の操業停止について

平成20年4月25日の取締役会において、当社英国子会社である JVC Manufacturing U.K. Limited の生産活動終了を決議いたしました。

(決定の理由)

当該子会社は欧州域内向けのテレビ関連商品の生産拠点として1987年12月に設立され、これまでブラウン管テレビ、液晶テレビなどの生産を行ってきました。

しかし、ここ数年急激に液晶テレビへのシフトが進む中、市場競争の激化に伴う価格下落により採算が悪化しており、今後の英国内での生産継続が困難と判断し、平成20年7月末をもって生産活動を終了することといたしました。なお、これに伴い、今後の域内向け液晶テレビの生産は、東欧地域での外部委託に移行いたします。

(当該子会社の概要)

- (1) 会社名 JVC Manufacturing U.K. Limited
- (2) 所在地 英国 イーストキルブライト市
- (3) 資本金 10,000千ポンド
- (4) 事業の内容 液晶テレビ、ブラウン管テレビ等の生産

(当該事象の損益に与える影響額)

当該子会社の生産活動終了に伴い固定資産減損損失、たな卸資産評価減等の特別損失2,658百万円を平成19年度連結決算へ織込みました。

(2) 株式会社ケンウッドとの経営統合決議について

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、株式会社ケンウッドとの株式移転による共同持株会社設立および経営統合についての最終合意を受け、同社と統合契約を締結することを決議いたしました。

(当該株式移転の目的)

これまで共通事業であるカーエレクトロニクスおよびホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大し、シナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組み、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざすことを目的として、当該株式移転を決議いたしました。

(当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等)

当該株式移転の方法

当社および株式会社ケンウッドは、平成20年10月1日をもって共同株式移転を行い、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に移転させて共同持株会社の完全子会社となり、当社および株式会社ケンウッドの株主に対し、共同持株会社が株式移転に際して発行する株式を割当てする予定です。ただし、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

株式移転にかかる比率

当社の株式1株に対して共同持株会社の株式2株、株式会社ケンウッドの株式1株に対して共同持株会社の株式1株を割当て交付いたします。ただし、上記移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成20年3月31日
株式移転決議取締役会	平成20年5月12日
統合契約締結	平成20年5月12日
株式移転計画書作成	平成20年5月12日
株式移転承認株主総会(定時)	平成20年6月27日
大阪証券取引所上場廃止日	平成20年7月下旬(予定)
東京証券取引所上場廃止日	平成20年9月25日(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成20年10月1日(予定)
共同持株会社株式上場日	平成20年10月1日(予定)
株券交付日	平成20年11月下旬(予定)

(当該株式移転により新たに設立する会社の概要)

(1)商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名: JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
(2)本店の所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
(3)代表者の氏名	代表取締役会長 河原 春郎 代表取締役社長 佐藤 国彦
(4)資本金の金額	100億円
(5)事業の内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること

(当該株式移転に伴う会計処理の概要)

本株式移転は企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することになるため、被取得会社である当社の資産および負債は、共同持株会社の連結計算書類上において時価で計上されることが見込まれています。

10. その他の注記

(1) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、平成16年10月1日に厚生年金制度、適格退職年金制度を統合した企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度末 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	87,364
ロ. 年金資産	85,389
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,974
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	8,134
ホ. 未認識数理計算上の差異	13,157
ヘ. 過去勤務債務の未処理額	8,922
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	10,394
チ. 前払年金費用	10,978
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	584

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
イ. 勤務費用	2,774
ロ. 利息費用	2,738
ハ. 期待運用収益	4,976
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	1,321
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,881
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	1,561
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,178

- (注) 1. 当社は、雇用構造改革の実施による一斉退職等が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)の大量退職に該当することとなったため、退職給付債務の終了損益(543百万円)会計基準変更時差異の一時償却額(1,614百万円)未認識数理計算上の差異の一時償却額(997百万円)及び過去勤務債務の一時償却額(1,777百万円)の純額(290百万円)を特別損失の「その他」として計上しております。
2. 上記退職給付費用以外に割増退職金等として、当事業年度において14,184百万円発生しており、特別損失の「雇用構造改革費用」として計上しております。

(2) 企業結合等関係

1. モータ事業分離について

(分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要)

分離先企業の名称

日本産業パートナーズ株式会社

分離した事業の内容

HDD、FDD搭載のスピンダルモータの製造・販売及び関連技術の開発

事業分離を行った主な理由

当社の経営再建策「アクションプラン2007」に基づき、部品事業の抜本的な構造改革の一環として事業分離を行いました。

事業分離日

平成20年3月31日

法的形式を含む事業分離の概要

当社100%出資で設立した「JVCモータ株式会社」へモータ事業を分割し、その後日本産業パートナーズ株式会社が設立した新会社へ全株式を譲渡いたしました。

(実施した会計処理の概要)

移転損益の金額 2,443百万円

受取対価の種類 現金

移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額ならびにその内訳

資産の部 6,108百万円

(主な内訳) 流動資産 3,037百万円

固定資産 3,070百万円

負債の部 591百万円

(主な内訳) 流動負債 591百万円

固定負債 - 百万円

上記移転損益は、特別損失の「モータ事業売却に伴う損失」として計上しております。

上記移転損益には固定資産減損損失16百万円が含まれています。

移転損益は譲渡契約の当該条項にしたがって修正される可能性があります。

(当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額)

売上高 2,022百万円

営業利益 934百万円

2. サーキット事業分離について

(分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要)

分離先企業の名称

株式会社メイコー

分離した事業の内容

高密度ビルドアップ多層基板(VIL基板)の設計、製造、販売及び関連技術の開発

事業分離を行った主な理由

当社の経営再建策「アクションプラン2007」に基づき、部品事業の抜本的な構造改革の一環として事業分離を行いました。

事業分離日

平成20年3月31日

法的形式を含む事業分離の概要

当社が保有するサーキット事業のたな卸資産及び固定資産を、株式会社メイコーへ分割譲渡いたしました。

(実施した会計処理の概要)

移転損益の金額	2,118百万円
受取対価の種類	現金
移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額ならびにその内訳	
資産の部	1,155百万円
(主な内訳) たな卸資産	298百万円
固定資産	857百万円
負債の部	- 百万円

上記移転損益は、特別損失の「サーキット事業売却に伴う損失」として計上しております。

上記移転損益には固定資産減損損失194百万円が含まれています。

(当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額)

売上高	3,340百万円
営業利益	1,670百万円

3. 共通支配下の取引等

(分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要)

分離先企業の名称

ビクタークリエイティブメディア株式会社

分離した事業の内容

記録済み光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

事業分離を行った主な理由

ソフトメディア事業において、機動力のあるコンパクトな経営を行い、業界内でのアライアンスの構築、安定顧客の確保を図り顧客へのサービス力を高めるため、またネットワークビジネス等異業種との連携や新規顧客・技術・人材確保を図るために事業分離を行いました。

事業分離日

平成19年12月3日

法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、当社の完全子会社として設立されたビクタークリエイティブメディア株式会社を承継会社とする簡易分割を、共通支配下の取引として実施いたしました。

(実施した会計処理の概要)

共通支配下の取引に該当するため、移転損益は認識いたしません。

(承継会社の資産、負債及び純資産の額)

資産の部	5,016百万円
負債の部	2,816百万円
純資産の部	
資本金	1,100百万円
資本準備金	1,100百万円

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日本ビクター株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合孝彰	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田直治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部將一	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ビクター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビクター株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に、株式会社ケンウッドとの経営統合に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日本ビクター株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合孝彰	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田直治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部將一	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ビクター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に、株式会社ケンウッドとの経営統合に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

日本ビクター株式会社 監査役会

監査役（常勤）	土 谷 繁 晴	印
監査役（常勤）	末 竹 和 夫	印
監査役（社外監査役）	松 尾 眞	印
監査役（社外監査役）	中 川 能 亨	印
監査役（社外監査役）	庄 山 範 行	印

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 毎年3月31日 (2) 期末配当金受領株主 毎年3月31日 (3) 中間配当金受領株主 毎年9月30日 その他必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。
公告方法	当社のホームページに掲載します。(http://www.jvc-victor.co.jp/company/koukoku/index.html)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
インターネットアドレス	www.victor.jp
商品に関する 電話お問合せ先 (カタログのご請求等)	お客様ご相談センター ☎0120-2828-17 (携帯電話・PHS等からのお問合せ先) 045-450-8950
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所(第一部) 株式会社大阪証券取引所(第一部)
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人 同事務取扱場所 同取次所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 住友信託銀行株式会社 全国本支店
株式の名義書換、住所 変更、その他株式事務 に関するお問合せ先	<ul style="list-style-type: none">● 郵便物のご送付先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部● 電話お問合せ先 (住所変更等用紙のご請求) ☎0120-175-417 (その他のご照会) ☎0120-176-417● インターネットアドレス http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html● 単元未満株式の買取請求・買増請求について 単元未満株式(1株~999株)の買取請求(ご売却)・買増請求(ご購入)については、上記の住友信託銀行(株)にお申し出ください。ただし、(株)証券保管振替機構に株券を預託されている場合は、お取引の証券会社にお申し出ください。